# 協議:学校・地域の防災について、これまでの取組とこれからの取組

## 教頭より

・今年度は「災害時における学校の役割〜地域や児童生徒の避難所として〜」をテーマとして、教職員は自らが避難所を運営するという意識改革を、また災害時に協同できるよう平素から地域との連携を図ることを主な視点として取り組んでいる。本校は2次避難所に指定されているが、近くにお住まいの方はまず本校に避難を求めてこられることが想定される。特に津波や水害時には、児童生徒は本校の2、3階に垂直避難をする方が安全であることが確認されたので、地域の方と同時に避難した場合を想定した動線等を検討する必要があると考えている。

#### 委員①

・小学校では、入学時に備蓄食料等を各家庭で準備して学校で預かり、使用しなかった場合は卒業時に返却するという取組をしている学校があると聞いている。

## 教頭

・本校の児童生徒の中には顕著な偏食がある子どももいるため、被災時に食べ物が口にできない可能性があることを考えると、今後検討していきたい取組である。

## 委員②

・二次避難所と同様に福祉避難所がいつ開設されるのかというのもよくわかっていない。 開設にあたっては、危機管理室ではなく区役所からの要請がくるしくみになっている。 避難所としての機能も果たしながら、学校は継続して学校教育を進めていかなければな らない状態になる可能性を考え、その計画や見通しをもっておく方がよいと思う。

#### 教頭

・地域の方が避難所として学校を利用されている中で、速やかに学校を再開できるような シミュレーションを今後考えておきたい。

### 委員③

・東畦小学校に常時設置のマンホールトイレが間もなく完成する。非常時は、プールの水 を使用して流す予定。避難所になるか否かに関わらず、どんな人が来ているのか、車中 泊の人も含めて受付用紙にきちんと記入をしてもらって把握する必要がある。地域での 防災訓練の際に、ペットをどうするかの話が出た。多くの人がペットを避難所に連れて くることが予想される。真備では一教室をペット専用で使用していた。

#### 教頭

・ペット同伴や感染症にり患している方が避難してこられた時に、どの教室やスペースを 使用してもらうかも町内の方と事前に相談しておく必要があることが分かった。

☆地域、福祉、公共施設等幅広い視点から、防災についての豊富な情報やご意見を聞くことができる貴重な時間となりました。